

町税 について

コンビニ、郵便局でも納付することができるようになりました。

固定資産税、町県民税、軽自動車税、国民健康保険税が全国のコンビニエンスストア及び東北6県内の郵便局で納付することが可能となりました。

なお、これまで通り町内の金融機関(青森銀行鶴田支店、みちのく銀行鶴田支店、青い森信用金庫鶴田支店、つがるにしきた農業協同組合鶴翔支店)。及び、鶴田町役場税務会計課でも納めることができます。

取扱開始日 **平成29年5月1日(月)** から

取扱税目 **固定資産税、町県民税、軽自動車税、国民健康保険税**

※コンビニエンスストアでは、納期限を過ぎたものや、納付額が30万円を超えるもの、バーコードが印字されないものはお取り扱いできませんのでご注意ください。

また、納付の際は、税目、期別、納付期限などをご確認の上、納付する納付書のみを出してください。期別を間違っていると、納付されない該当期に督促料や延滞金が発生する場合があります。

利用できるコンビニエンスストア

くらしハウス、コミュニティ・ストア、ハマナスクラブ、スリーエイト、生活彩家、セイコーマート、セブンイレブン、タイエー、デイリーヤマザキ、ヤマザキデイリーストア、ニューヤマザキデイリーストア、ヤマザキスペシャルパートナーショップ、ハセガワストア、ファミリーマート、ポプラ、ミニストップ、ローソン、MMK設置店、ローソンストア100

平成29年5月1日以降に発行された納税通知書から適用となります。平成29年4月までに発行された通知書での納付はできません。お取り扱いできる納税通知書には、バーコードが印字されておりますのでご確認ください。

◆町税の納付は、納め忘れのない、便利で確実な口座振替もご利用できます。

口座振替の手続きは、町内の金融機関に申請書がございますので、納税通知書、通帳、通帳印を持参のうえ手続きしてください。

お問合せ先 町税の課税に関すること……税務会計課税務相談班(内線121・122・125)

町税の納付に関すること……税務会計課出納徴収班(内線123・124)